第2回 那珂川町庁舎建設等検討委員会会議録

開催日時	平成23年7月8日(金)午後2時00分から6時15分
開催場所	那珂川町馬頭総合福祉センター研修室
出席委員	今泉繁良、青山敏明、加藤陽、川上要一、橋本操、大金市美、阿久津武之、
	矢内修、筧良夫、永森正俊、深澤茂樹、梶原良成、山本示、塚原章一
欠席委員	磯野均、岡一也、和泉隆夫、
事 務 局	佐藤副町長
	[総務課]
	益子課長、佐藤係長、小松係長、菊地主事
	[企画財政課]
	深澤係長
	[栃木県建築士事務所協会]
傍 聴 人	5人

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 報告事項
 - 1) 那珂川町庁舎建設等検討委員会設置要綱の一部改正について
 - 資料1に基づき事務局より説明
 - 2) 那珂川町庁舎耐震診断結果報告について
 - 資料2及び資料3に基づき栃木県建築士事務所協会より説明

「質疑〕

(O 委員)

かなり低い数値がどちらの庁舎にも出ているわけなんですが、この数値は今回の被災が もしなかった場合には、数値的にはどのぐらいの差が出てくるものなのかお聞きしたいん ですが。

(栃木県建築士事務所協会)

結論からいうと約5%の耐力の低減という結果になっております。大体5%ぐらいの被災の影響を受けているという数値でございます。

(栃木県建築士事務所協会)

小川庁舎については、被災度ランクが軽微となっているため、Is値が一番小さいとこ

ろの部分につきましては、低減は行っておりませんので、今回の値が被災度には関係なく 耐震性をあらわした指標になります。

(0委員)

小川庁舎のほうは変わらなくて本庁舎のほうは5%ほど逆に被災がなかったらアップするというような形で理解してよろしいということですね。ありがとうございます。

4 現地調査

1) 本庁舎及び小川庁舎の被災状況調査

5 協議事項

- 1) 本庁舎及び小川庁舎の耐震診断結果を踏まえた現状と対策について
 - 資料4に基づき事務局より説明

[質疑]

(A委員)

設置要綱第1条との関係でいくと、今の提案は新庁舎の建設はありませんという意味で すか。

(事務局)

今回はあくまでも暫定ということでございます。現庁舎を耐震補強するということでは ございません。あくまでも危険箇所を撤去し、事務所としての機能を維持しながら、最終 的な新庁舎等の整備関係を決めるまでの暫定でございます。

(A委員)

 α 値を何以上にしなければいけないという法律的な制限があるかどうか教えてください。

(事務局)

耐震診断の結果にもお載せさせていただきましたとおり、防災拠点の建物でもありますので、通常の耐震指標 0.80に 1.5 を掛けるということでございます。基本的にはこの事務所を 0.80 に近づけるような補強と申しますか、そういったことが必要になってくるのかなと考えでございますけれども。

事務所としての機能であれば0.80以上ということを申し上げましたが、今回の工事はあくまで耐震補強は入っておりません。危険箇所の撤去、また崩落の危険性がある壁等は落として建物自体を軽くするような形でございますので、耐震強度の係数いわゆる Is値は上がらないという形になってしまうかなと存じております。

(0委員)

案の1は建築基準法において大規模改修に相当するような感じがするんですけれども。 そうなると基準法の確認申請が必要な工事までいくのではないかなと思うんです。そうす ると、構造的にもその基準法上に合致した形でやっていかなければならないのではないか なという気がするんですが。その辺の見込みはどうでしょうか。

(栃木県建築士事務所協会)

その辺の詳しい調査はまだしていませんが、私どもが見た暫定的な考え方をしますと、 今の建物は建築基準法違反でございます。それを直すとなると大規模改造の工事をしなけ ればならないということになります。

それと、耐震改修をして補強するということを加えますと、今の建物をこの金額で改修 することは不可能かなという感じでいます。

(0委員)

結論からいうと案の1では不可能なのではないのかなという気がするんですが、いかがでしょう。

(栃木県建築士事務所協会)

今の法律に合わないものを使うことについては、我々がどうこう申し上げる問題ではないと考えています。

(0委員)

大規模改修までに至らない最低限の改修をして使っていくのが案の1ということで理解 してよろしいんでしょうか。

(事務局)

そういった形で考えてございました。建築基準法並びに大規模開発関係等について、私 どものほうで勉強しながら進めてまいりたいと考えてございます。また、土木事務所等の 建築の指導も受けながら、対応してまいりたいと考えてございます。

(G委員)

診断結果によりますと、本庁舎及び小川庁舎の耐震ランクがD2とかD3になりますよね。それを踏まえて話します。我々が見てこれは改修の中ではちょっとおぼつかないような状態でありますから、これを新築するということで話してしまうと順番的におかしくなってしまいますが、財政的な問題や役場に来られた町民の安全や職員の安全も考え、庁舎ができるまでの間をつなぐという意味におかれましても、案の1のほうが多少の負担はか

かるんですが、やむを得ないかなというふうに考えております。

(C委員)

言葉の使い方がちょっと足らないところがあるのではないかと思うんです。結果的に案の1でいいと思うんですけれども、資料4の1ページ目の現状と対策というところを、応急対策ですよということをはっきり言ってもらったほうがいいと思うんです。応急であり、とりあえず元へ戻すだけだと、そういう文面にしてもらいたいと思います。

元へ戻すだけでは耐震強度は上がらないわけですから、それを上げようとするとかなりの事業費がかかってしまうんではないですかということを0委員が心配しているわけで、そこまではやらないわけですよね。とりあえず元へ戻す応急対策ですよということを言ってもらいたいと思うんです。

それから、2ページ目の案の1のところにも本庁舎危険箇所解体補強と書いてあるんですが、補強にはならないですよね。補修だと思うんですよ。とりあえずもとに戻して3年くらい何とか我慢して使うということだと思うんですよ。

それから、今回はあくまで応急対策ですよと、耐震を上げるような抜本的な改修とか、 新設とかは別途検討が必要ですよということをここへ書いてもらいたいなと思います。そ の結果、別途資料に資料5というのがあるんですけれども、この中で抜本改修とか新設の 事業費の比較とかというものが入っているようですから、これを導き出すためにもそうい う前段の資料4の中でそういう仕分けが必要なのではないかなと思います。

(事務局)

ちょっと言葉足らずのところがございまして、文言の使い方が間違っているところがございます。応急補修であること並びに当面の暫定措置であると手直しをさせていただきたいと思います。

(F委員)

3つの案の中でということになれば、私も案の1で賛成かなという感じがするんですが、 この3,740万円の補修で今後の余震にどのくらい耐えられるのかなということと、この 費用が合併特例債とか国の補助金が該当するのかどうか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

現在合併特例債で検討はしてございますが、国のほうで行政機能復旧補助金という新たな補助金等も検討されております。いずれかの補助金等を使いまして対応していきたいと考えております。

(事務局)

一応見積もりをとらせていただいた段階で確認したところでございますが、危険箇所を 撤去し補修することにより、余震の強さにもよるかと思いますが、現在までの余震には対 応できるのかなと考えているところでございます。そこのところはもうちょっと勉強させ ていただきたいと考えております。

(P委員)

庁内の検討委員会では3案のうちどの案が一番有力なのでしょうか。

(副町長)

予算を全く考えないのであれば、100%安全が確保される案の3という意見も多かったのも事実でございますし、先程から話しがある案の1ですね。正直二つの案で分かれております。きょう委員の皆さんの専門的な意見を参考にさせていただきまして、町として方針を決めていきたいと考えております。

(P委員)

庁舎のほうにお邪魔しますと、地震があった場合にはどの方向へ逃げればいいんだという質問を受けるんですが、職員の方からすれば確かに案の3がいいかと思うんです。もう一つの方法として、学校等に入れるかなという考えもあるんですが、それを考えてみてもサーバ等の移設に8,000万円かかってしまうと、学校を使うにも余計に費用がかかってしまいますので、そうするとやはり案の1か、あるいはもう1つ違う案がないのかを考えていきたい。できればお金を新庁舎のほうに持っていければなというような考えも持っているんですけれども。

(Q委員)

ちょうど建築士さんが来ているのでお聞きしたいんですが、専門的な分野から見て一番 安全な方法はどの案がいいのでしょうか。

(栃木県建築士事務所協会)

我々の立場からすれば、安全を考慮すれば仮設をつくって避難するというのがお勧めです。

(Q委員)

案の1で補修しても、もう1回震度6強の地震が来たら崩れる可能性はありますか。

(栃木県建築士事務所協会)

地震によってはあります。

(Q委員)

地震によってはありますか。やはり危険性は高いんですか。庁舎を維持して町民や職員 の方の安全性を考えると、案の1の4,700万円をかけてもそんなに安全性は高くはな いという判断でよろしいですか。

(栃木県建築士事務所協会)

若干の耐力値であるIs値というのは上がると思います。

(Q委員)

D3よりも若干は上がるんですか。

(栃木県建築士事務所協会)

本庁舎2階をほとんど使わないようにして軽くすれば。

(A委員)

復旧復興補助金を申請するときに、 α 値をどの程度まで確保するというような制限はないんですか。もし制限がないようであるならば、一番安全である案の3いいような気もしますよね。

(事務局)

災害行政機能復旧補助金につきましては、基準はございませんが、ただ、国の予算枠というのがございます。その中でということになりますと、ある程度の金額の制限は出てきます。

(A委員)

見通しはあるわけですか。

(事務局)

今のところ全然想定がつきません。東北地方では庁舎が流されてしまっているところも ございますので、おそらくそういうところに大部分のお金がいってしまいますので、当町 のレベルですと相当予算が減らされると想定されます。

(0委員)

今この3つの案を議論しているところなんですが、根本的な問題としまして、この議論 はあくまでも応急対策ということなんですけれども、何のための応急対策かというと、新 庁舎をつくる上での応急対策ですよね。ということは、この議論を決めるということは、 基本的には新しい庁舎をつくっていくということを決めた上での話ということで考えてよろしいんでしょうか。その議論はまだしてないような気もするんですが。

(委員長)

話の持っていき方がちょっと逆かなと受けとめるかもしれませんが、先ずは町民が安心・安全に窓口に来られるということを踏まえ、応急対策をどうしようかということであります。復旧工事をいたしましても、補強にはならない、耐震値が上がるわけではないということであります。この後に新庁舎について皆さんがどのように受けとめていくべきかということになると思います。

(0委員)

案の1、案の2にしても、今の庁舎を3年間応急的に使っていくとすると、3年間は工事はできないわけですね。使っているわけですから。そうなると、その時点で新庁舎をつくっていくということが結論づけられてしまうような気がするんですね。そうすると話の順番がちょっとおかしいのではないかなという気がしているんですけれども、いかがでしょうか。

(A委員)

確認したいんですが、今の発言と関連して正式な改修をするといった場合には、先ほど言ったような耐震指標1.2を満足するような形に改修せざるを得ないんでしょう。新設すれば当然それはそうだし。改修するにしても耐震指標を満足しなければ困るんですよね。そういう面ではどっちの選択肢もまだあることはあるんですよね。今はとりあえず耐震性というようなことは余り考えないで、とりあえず最低限業務ができるだけのところまで直すということでいいんですよね。

(事務局)

ここの判断によりましては、新庁舎建設にゴーサインが出るというような位置づけの判断をくださなければならない部分もあるのかなと考えておりました。応急暫定的な処置をいたしまして、この後の基本構想の庁舎の必要性という中で現庁舎を直した場合には、例えば耐震補強をして1.20に近づける耐震構造にするといった場合でも、庁舎としての寿命は延びないと、そういったところをこの後の素案の中で説明させていただきたいと考えていたところでございました。前後するような議案の出し方で大変恐縮でありますけれども、ここのところはひとつ応急暫定的な処置で安全を確保するというご判断を賜ればと考えた次第でございます。

(0委員)

その辺のことはよく理解しているつもりなんですが、応急ということにしましても、要するに新庁舎建設とこの案はカップリングしているところがあると思うんです。例えば今の本庁舎を改修して使用することになれば、プレハブを別に建てないと改修できないわけですよね。それと一体化した形で提案がもしかするとなされるべきなのかもしれないと。プレハブと一体化して建てるから予算をかかってしまうとか、そういうことも含めて検討しなければならない部分もあるのではないかなと思うんです。ここのところは最終的にこの3案だけででは決めにくいところがあると思うんですよ。例えば本庁舎を改修して使うのであれば、小川庁舎や他の施設に機能を全部移転して改修するとかということも案として考えなければならないわけですから。これだけでは考えにくいような気がするんですね。

(委員長)

話の持っていき方が逆ではないかということについては、ごもっともだと思いますが、 事務局の説明のとおり、診断結果が 0.18という極めて低い数値では町民の方々が来て用 を足すのに、安心・安全を図れないということでありますので、まずは応急の補修を行っ てはということで、案の 1、案の 2、案の 3を提案したわけでございます。この点につき ましては、委員の皆さんのご理解をいただきたいなと思うわけでございますが。

(E委員)

診断結果を踏まえ、安全・安心ということを重点的に考えると、庁舎建設はやむを得ないということになるのかなと思います。こういう診断結果を町民の皆さんにお知らせをすれば、納得していただけるのではないかと思います。案の3にはプレハブ設置について記載されてありますよね。本庁舎の場合には山村開発センター又は栄冠酒造跡地に限られると、小川庁舎の場合には場所はどこを考えているのかお伺いいたします。

(事務局)

町民のご不便等々について総合的に考えざる得ないので具体的な場所につきましては、 今のところ保留をさせていただきます。

(事務局)

資料5の庁舎整備の必要性についての中で、現庁舎を耐震化した場合にはどうなのかということをご報告申し上げ、それを踏まえて新庁舎建設の必要性ということを説明させていただいた上で、この案の1から案の3の暫定的な安全回避というほうにお勧めをするのが筋かなと反省しております。

事務局で不手際がございましたが、緊急性があるということを加味していただきまして、 決して新しい庁舎をつくるという前提ではなく、あくまでもこの段階では応急処置的な緊 急対策を講じたいということを前に出してしまったということでございます。

(委員長)

協議・検討事項の1) と2) が逆ではないかということを0委員からご指摘がありましたが、事務局からの説明のとおり緊急性ということも十分に考慮した結果、このような提案の仕方になってしまいました。皆さんにこれを決めろというのも酷かとは思いますが、何しろ緊急性、そして診断ランクがD3という結果が出たということでございますので、早急に対策をということが頭に出てしまったものですから、こういう提案の仕方になってしまいました。

この後に庁舎の必要性ということがございますが、まず提案を申し上げました1)について、皆さんのご意見を聞いておりますと、案の1でという方が何人かおられました。予算の許す条件であれば案の3のプレハブ設置も必要ではないかというご意見もありました。委員会の総意というのはなかなか難しいと思うんですが、案の1ということでどうでしょうか。皆さんの意見は概ね案の1だったということになると思いますが。

(F委員)

役場庁舎ということで、これが実行されるとしたならば大きな事業になるかと思います。 その大きな事業をやるかやらないかについては、慎重な審議がもちろん必要でもあるし、 大変な決断もしなくてはならないかなと思います。

町民の負担がなるべくかからないような状況で、また、来庁した住民が安心して用が足せるような環境をつくるのも大きな使命ではないかというふうに思っております。

ちょっと言葉足らずですけれども、この案の中でいいますと、案の1がいいのかなと思います。

(I委員)

山村開発センターが安全ならば、私は案の2も考えられるのではないかと思うんです。 大会議室を事務室に改修すれば、本庁舎1階の課については、ほとんど入れるのではないかと思うんです。ただ会議室が足りなくなるということがありますので、それを解決し大会議室を使用すれば一番費用もかからないのでいいのではないかなと思うんです。新庁舎をつくることについては私は反対ではありませんので、無駄なお金をできるだけ使わないようにして、山村開発センターの大会議室をうまく利用すれば、案の2でいいような気がするんですけれども、いかがなものでしょうか。

(事務局)

過日開催された庁内検討委員会においても、山村開発センターの大会議室の利用につきましては、議論させていただいたところでございます。山村開発センターの大会議室につきましては、1ヵ月強ではございますが、税金の申告会場として使用する可能性があるということと、それと構造的に窓が1つもない部屋でございますので、環境面等を考慮し窓

枠等を設置することになると改修する必要性があります。案の2につきましては、あくまでも山村開発センターのロビーでございます。ロビーに移転をした場合には、ロビーを若干改修しまして総合窓口課を持っていき、そこに窓口業務を開設しようかと考えた次第でございます。大会議室の使用につきましては、検討させていただいたところでございますが、案の2にはお載せをさせていただかなかったというで、ご理解を賜りたいと思います。

(委員長)

事務局から説明がありましたように、大会議室は窓がない会議室なものですから、相当な改修費がかかるのではないかということで、案の2には採用されなかったそうでございます。

皆さんからのご意見は大体出尽くしているようでございます。当委員会のすべての委員 さんの総意ではないかもわかりませんが、案の1が多かったというように感じております が、そのようなことで次の項目に入ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

- 2) 那珂川町庁舎建設等基本構想(案)の概要審議について
 - ①はじめに
 - ②庁舎整備の基本理念と基本方針について
 - ③庁舎整備の必要性について
 - ④新町建設計画における庁舎整備の位置付けについて
 - ⑤分庁方式と本庁方式について
 - 資料5に基づき事務局より説明

「質疑〕

(G委員)

総事業費17億円と書いてあると、頭ごなしに数字だけが前歩きしてしまうと思うんす。 消防庁舎の問題で苦労していますので、できれば17億円という数字は消してもらいたい なと思うんですが。

(委員長)

分庁方式と本庁方式についてはどうですか。

(G委員)

合併して5年が経過しているので、那珂川町は1つという基本的な考え方や行政サービスも考え、本庁方式がいいと思います。

(J委員)

よくわからないんですが、今お話になっているのは、今後新庁舎をどうするかということに入っているわけでございますよね。ですから、新庁舎をどうするかというのが決まってから、本庁がいいのが分庁がいいのかというふうにいくのかなと思うんですが。今のお話しですと、今日のうちに本庁がいいか、分庁がいいかというのを決めてほしいということは、もう新しい庁舎を建設するという前提に立ってそういうお話になるわけですか。その辺がちょっとわからないんですが。

(委員長)

分庁方式の場合は、現在ある本庁舎を耐震化する方法になるんだろうと理解しておりますが、本庁方式だといろいろな考えもあると思うんですが。新たな土地に本庁舎を建設するとか、いろいろな意見がございます。

(.]委員)

今日は委員さん方いろいろ見学しましたよね。それから、専門家の方からも耐震性についての説明ございましたね。そういうのを踏まえて、分庁か、本庁かというのは、分庁の場合には今のままでやるんだというお話しなんですが、今のままでやるのが可能なのかどうなのかというふうにいかないと。ここで本庁として進んでいくのかいいかということを決まってからだと私は思うんですね。分庁ということに決まれば建設はしないということになっちゃうんです。

(副委員長)

17億円という数字が一人歩きするという危険性はありますね。

私が心配なのは、最後のページに本庁舎が望ましいとしめくくっているにもかかわらず、 案の1、案の2、案の3の3案の中にプレハブ構造での本庁方式の庁舎建設の概算が載っ てないわけですよ。12ページの一番最後に書いてある本庁方式が望ましいのに、本庁方 式によるプレハブ庁舎の見積もりがないわけですよ。本庁方式によるプレハブの庁舎建設 が欠落しているのはどうなのかなと。

(事務局)

副委員長のご質問にお答え申し上げます。統合した場合の本庁方式のプレハブの金額ということになりますと、案の3のプレハブ設置工事費の本庁舎1億2,400円に小川庁舎8,000万円をプラスいたしまして、2億400万円という形になってくるかと思います。

(副委員長)

それが本庁方式になったときのプレハブ庁舎として認識していいんですね。

(事務局)

あくまでも応急仮設でございます。

(副委員長)

プレハブの新庁舎ということは考えられないのか。大田原市や黒羽町の昔の第二庁舎は、建設から15年以上経過していますが、立派な仮設ですよ。烏山土木事務所の後ろにも2階建ての庁舎がありますが、あれもプレハブです。プレハブ構造による庁舎建設という意見が1つもでないのかと私は思ったんです。

(副町長)

補足させていただきますが、あくまでも案の1から案の3については、今回の被災による応急対策をするための3つの案です。そのための補修費、あるいはプレハブの経費であります。今後新庁舎はどうあるべきかと考えた場合に、今のご意見があったような方法も考えられるだろうと思います。

(副委員長)

資料5の7ページの(2)に載せるべきでしょう。

(副町長)

ここに載せたのは、緊急を要する案件でありまして、まず本庁舎のあるべき姿をつくる までの暫定の措置であるということで、案を出させていただきました。

(E委員)

合併特例債の関係で早く進めていかなくてはならないという気持ちはわかるんですが、 これだけの内容を今日1日だけで決めるのは心配でしょうがない。もう少し時間をかけて 慎重に審議するべきだと思います。

(P委員)

確かに17億円という数字がひとり歩きする心配もあると思うんですが、まずたたき台を出さないと議論にならないと思うんです。

また、会議の持っていき方についてなんですが、庁舎をどうするのかという基本から立ち上げていきませんか。庁舎をどうするのか、それから本庁方式なのか分庁方式なのか、場所はどこになるのかという基本からやっていって、その途中で17億円という数字が出てくるのではないかと思うんです。17億円という数字がひとり歩きするかもわかりませんが議論していくうえで必要だと思うので、よろしいのではないかと思うんですけれども。

(副町長)

町といたしましては、今の現状を見ていただき、まずは1つのたたき台として今回お示しをしたところでございます。そのたたき台の中で議論していだたく金額、新庁舎にした場合にはこの程度かかるだろうということで、やり方によっては、副委員長から意見があったように、プレハブの場合にはもっと安いやり方があるのではないかという議論も当然出てくるとは思います。庁舎の方向性として改築をする方向で検討していったほうがいいんじゃないかとか、新たな庁舎を建設する方向で検討していったほうがいいんじゃないかというその方向性をまず議論をいただいて、これから先は場所の問題等について議論をしていただくんですが、スタートの段階として、どっちの方向性についてのご意見をいただきたいということでございます。

(委員長)

委員の皆さんから方向性を伺いたいということでございますが。

(B委員)

今、副町長から話があったかと思うんですが、先ほど栃木県建築士事務所協会の方と話をしまして、昭和30年代、40年代に建設したコンクリートの建物については、耐用年数がそろそろきているのは間違いないというような話をさせていだたきました。改修をしたとしてあと何年間もたせるかということが争点になってくるのかなと思います。20年もたせるのか、30年もたせるのか、40年もたせるのかにお金をどのように使うかがやはり難しくなってくるんだろうなという話をさせていただいたんですが、改修で一番困るのは、ふたを開けたときにこんなはずではなかったということが必ずあるのかなと思います。で、そういう予備費等々を見越していく必要が出てくるかなという懸念はあると思います。

また、新築に関しても候補地をきちんと選定しないとなかなか進んでいかないということがありますので、先ほどのE委員から話しがあったように、もう少し議論をして、新庁舎というものを選んだほうが最終的いいのかなと私は思ってはいるんですが、その辺はいかがでしょうか。

(A委員)

改修費用に6億円という話が書いてありましたが、改修の内容はどんなものなのかということを紹介していただけるといいのかなと。使い勝手、景観、環境的なもの、その辺は出していただけると皆さんも議論もしやすいのではないか思いますけれども。

(事務局)

現庁舎の直し方にもよりますが、本庁舎につきましては、都市計画法の基準に沿った改

修をしなければならず、直し方といたしましては、現状の構造を保った状態での外部ブレースによる補強という形でございます。いろいろな耐震の仕方がございますが、この工法は栃木県の河内庁舎で施工されております。建物の中に影響するような内部ブレースによる補強等があるかと思いますが、現状では増築をしない状態で耐震改修するという考え方で算定をさせていただいたところでございます。17億円と6億円となった場合には、短期的に見れば町の持ち出しは少ないように感じますが、何年間もたせるのかということがやはり重要になってくるのかなと考えた次第でございます。

したがいまして、私も建築士の先生方と何回かヒアリングをさせていだたきまして、既に50年以上経過し狭隘化という諸問題があるにもかかわらず、今の構造体のままで耐震化をすると使いづらい建物になってしまうということも伺ったところでございます。そういったことも加味しまして、まずはこれをベースにご審議いただき、練っていただいて、ここの文章や金額等は変えてまいりたいと考えた次第でございます。どうぞご理解をいただければありがたいと存じます。

(0委員)

B委員やA委員のご質問の答えでかなり明確な話になってきたと思うんですけれども、方向性を考えるにしても、一体何の方向性を出すのかということがやはり明確になっていないと議論が深まりませんが、10ページに四角で囲まれた経済性、機能性に配慮した災害に強い庁舎整備の実現ということと、12ページに住民サービスの向上、経費の節減、業務効率の向上等から本庁方式が望ましいということを考えますと、この四角で囲まれたところがキーポイントのような気がするんですね。ここの観点で既存の建物を改修していくのか、新築するのかということを比較して明確化していくということが必要なのではないかなと思うんです。

先ほどの説明で明確になってきたところは、現庁舎を耐震改修しても耐久性が望めるかという問題があるということが明らかになってきたと思うんです。そうしますと、老朽化であるとか、機能の低下であるとか、業務効率の低下であるとか、あるいは分庁方式による弊害であるとか、その辺のことは解決していってないということになってしまうと思うんですね。そういうことでいうと、先ほどの観点でいうところの経済性、機能性に配慮した災害に強い庁舎整備の実現というところにおいても、新庁舎新築ということはかなり優位なのではないかということが明確にはなってきたのではないかなと今の議論で思いました。

(委員長)

慎重に検討しようという意見もありますが、まずは今日のたたき台としてどういう方向 性に持っていくかということであります。改修の場合には増築ができず、狭隘化が改善さ れないという事務局からの説明がございました。皆さんの意見が出尽くしたと思いますの で、新庁舎でいくのかいかないかのという方向性を決めていったらいいのではないかと思 うんですが。次に持ち越しますか。

(B委員)

最終的な決定は次回でもよろしいかと思うんですが。

(委員長)

新庁舎でいこうという意見が何件か出ましたが、そのような方向性で当委員会としては 持っていくということでよろしいですか。

[「結構です」と言う人あり]

(事務局)

次回の委員会開催までには、ご質問・ご意見をいただいたことについて、資料を準備いたしまして、ご回答申し上げたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、当委員会の方向性としては、新庁舎の建設ということで進めていくということで、詳しくは次回の委員会で決めていきたいと思います。

- 6 その他
- 7 閉会